

## 第2回 自立支援センター北寮地域連絡協議会 (議事概要)

日時：令和5年5月19日 19時から19時40分

場所：北区浮間ふれあい館第一ホール

参加者（敬称略・順不同）：三河会長 村野副会長、清水委員、福田委員、麻生委員、  
稲船委員、木下委員、長谷川委員、  
事務局（区3名 都4名 特別区人事・厚生事務組合（特人厚）4名）

（区・事務局）

定刻となりましたので「自立支援センター北寮 第2回地域連絡協議会」開会いたします。

本日はお忙しい中、また足元の悪い中お集まりいただき誠にありがとうございます。

事務局を担当いたします生活福祉課長の菊池でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

まず開会の前に本日の配付資料の確認をお願いいたします。

まず「次第」でございます。資料1としまして「地域連絡協議会一覧」、資料2としまして「自立支援センター北寮地域連絡協議会設置要綱」、資料3としまして「第1回 自立支援センター北寮 地域連絡協議会（議事概要）」資料4としまして「自立支援センター北寮地域連絡協議会の公開に関する内規」資料5としまして「自立支援センターにおける通学・下校時間帯の外出。帰寮人数等について」資料6としまして「配置図」配布しております。以上となりますが、不足はございませんでしょうか。

《資料確認》

（区・事務局）

よろしいでしょうか、それでは開会に先立ちまして、本協議会会長三河会長からご挨拶頂きます。よろしく宜しくお願いいたします。

（三河会長）

委員のみなさま、こんばんは。週末の夜にも関わらず、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本協議会の会長に指名されております浮間地区自治会連合会会長三河でございます。どうぞよろしく宜しくお願いいたします。

前回、3月に第1回目の自立支援センター北寮地域連絡協議会が開催され、本日はその第2回目となります。

前回の協議会の中で、宿題となっていた内容があったと思います。今回は、そのあたりについて、報告があると聞いておりますので、お集まりのみなさまにおかれましては、本日も積極的なご意見ご発言をどうぞ宜しくお願いいたします。

（区・事務局）

ありがとうございました。

続きまして次第の2の委員紹介です。本日は第2回目となりますが、年度が変わったことなどもあり、委員に変更がございましたので、あらためましてご紹介させていただきますと存じます。

それでは、座席の順にしたがいまして、全員の委員のお名前を読み上げさせていただきます。

《委員の名前の読み上げ》

なお、近隣住民代表小俣委員、浮間小学校校長宮崎委員、東京都福祉保健局生活福祉部長中川委員、特別区人事・厚生事務組合厚生部長小山田委員からは所用のためご欠席との連絡を事前に受けております。どうぞよろしくお願いいたします。

続けて、事務局職員を紹介させていただきます。《挨拶・議事省略》

まず初めに東京都福祉保健局からお願いいたします。続いて、特別区人事・厚生事務組合からお願いいたします。北区役所からは以上です。よろしくお願いいたします。

では、議題に入る前に事務局から1点お知らせがございます。資料2の本協議会の設置要綱をご覧ください。本協議会は、東京都と特別区が共同で設置する自立支援センター北寮について、円滑な設置及び管理・運営のため、「自立生活センター北寮地域連絡協議会設置要綱」に基づき設置され、また定められた協議事項などに沿って運営されているものです。

前回、第1回目の協議会におきまして、委員の皆様にご承認いただき、近隣住民として小俣様を委員にお迎えさせて頂きましたことから、設置要綱 別表の「公募または委員からの推薦により選任される」「近隣住民」枠の人数を(2名)から(3名)に変更いたしましたので、あらためて配布させて頂いております。どうぞよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか、それでは次に次第の3、議事に入らせていただきます。

なお、ここからは本来であれば、三河会長に議事の進行をお願いするところですが、第1回目の本議会の際に、自立支援センター北寮の設置・運営について、ご自身の意見を伝えたいとの意向を三河会長からいただき、事務局にて議事進行を行わせていただきました。つきましては、今後も議事の進行は引き続き、事務局側で執り行い、必要に応じて会長と協議する形で進めたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(会長「以外」)

(異議なし)

(区・事務局)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは事務局にて議事の進行も務めさせていただきます。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。初めに「第1回地域連絡協議会の懸案事項について」事務局からご説明お願いいたします。

### 3 議事 (1) 「第 1 回地域連絡協議会の懸案事項について」

(特別区人事・厚生事務組合・事務局)

資料 5「自立支援センターにおける通学・下校時間帯の外出・帰寮人数等について」に沿ってご説明させていただきます。資料をご覧ください。

調査期間は令和 4 年度の四半期初月（令和 4 年 4 月、7 月、10 月、令和 5 年の 1 月）の各 3 日間（合計 12 日間）において、通学時間帯の 7：50～8：30、下校時間帯の 13：00～16：00 までを 10 分毎に区切り、外出人数、帰寮人数を自立支援センターに備え付けの外出簿より調査いたしました。

A 寮は、第 2 ブロックに現在ある施設で、B 寮は北寮と立地条件が類似している施設を抽出しております。

調査結果は通学時間帯の外出・帰寮人数が少ないため、グラフ化も検討しましたが、見づらいということで、1 ページ中段から 5 ページ上段まで数値をそのまま掲載させていただきました。

5 ページをご覧ください。「3 参考」に自立支援センター A 寮、自立支援センター B 寮の最大外出人数・帰寮人数を掲載しております。在籍人数に対して 10 分間の最大外出・帰寮人数は定員の 1 割に当たる 4 人であり、北寮の定員（最大 60 人）が満員においても最大 6 人から 7 人と想察されます。

最後に昨年度 1 年間において、A 寮や先ほど述べましたが、近くに病院や保育園のある北寮と類似した住宅街にある B 寮ともに、近隣からの苦情等はいずれもありませんでした。説明は以上になります。

(区・事務局) ありがとうございます。続きまして東京都からご説明お願いいたします。

(東京都福祉保健局・事務局)

資料 6「配置図」に基づきご説明いたします。こちらの図面は前回お示ししたものと同一ものです。前回、予定している南側の出入り口の追加で、新たに北側に出入口を作ってほしいとのご要望をいただいております。ご要望を受け、設計業者、東京消防庁と調整してまいりました。今回、ご覧の通り図面右上の受水槽の上側に新たに簡易な出入口を設置させていただきたいと考えております。東京消防庁の協議において北寮建設後、翌年度、東京消防庁で工事が始まる予定となっておりますが、工事期間中のみ通行不可となりますのでご承知いただければと思っております。

次に、南側歩道沿いの植栽についてですが、植栽より見晴らしを良くしてほしいとのご要望をいただいております。植栽につきましては、区の条例により一定規模の植栽が必要となっておりますが、今後、設置場所や低木の植栽など検討し、なるべく見晴らしを良くできるようご要望に沿える形で進めていきたいと考えております。

最後に北側のマンションに隣接するフェンスについて目隠しを設置してほしいとのご要望についてですが、ご要望の通り目隠しを設置いたします。東京都からの説明は以上となり

ます。

(区・事務局)

それでは、前回の懸案事項について以上の通り事務局より報告がございました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(麻生委員)

これは、入口が二つあるということによろしいですか。

(東京都福祉保健局・事務局)

はい、北側と南側になります。

(麻生委員)

工事している間は、北側が使えないということですね。工事完了後はどっちも使えるということでしょうか。基本的な使用は道路側なのか、それとも裏側（北側）を使うことになるのでしょうか。

(東京都福祉保健局・事務局)

運用として考えていくことになると思います。時間帯（通学時間は避ける）で使い分けるなど、運用で考えていけると思います。

(区・事務局)

他はございますでしょうか。

(三河会長)

他に何かありますか。他なければよろしいかと思えます。

(区・事務局)

ありがとうございます。それでは、次の「3 議事 (2) 内規 (案)」に進ませていただきます。

### 3 議事 (2) 内規 (案) について

(区・事務局)

資料 4 をご覧ください。協議会の公開に関する内規の変更案です。協議会は運営に支障がない限り公開といたし、事務局におきまして、発言の要旨等を作成の上、北区ホームページ上に掲載させていただくということで、前回ご意見をいただきました。

その際に、ホームページだけではなく、建設地近隣への周知方法についてお話がありましたのでその点を加筆させていただきました。

具体的な加筆場所は、「第 7 協議会の議事録は個人情報に支障がない範囲で公開とする。発言の要旨等は事務局でまとめ、協議会において内容を確認のうえ北区ホームページ上に掲載する」こちらの次の文面になります。

「また、さらに要旨としてまとめたものは、浮間小学校全保護者、及び建設地から半径 100 メートルの約 250 世帯を対象に周知する。」と加筆させていただいております。

こちらの点でご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。こちらの形で進めてい

くことでよろしいでしょうか。

(全委員)

了承

(区・事務局)

ありがとうございます。

また、本日、資料 3 としてお配りさせていただきました「第 1 回 自立支援センター北寮地域連絡協議会（議事概要）」につきまして、委員の皆様にご発言内容の確認をお願いいたします。修正等ありましたら、おおむね 1 ヶ月程度を目安に事務局までご連絡をお願いいたします。

なお、IC レコーダーでの聞き取り、メモにて書き取りできた範囲から書き起こしておりますので、「議事概要」となっております点、なにとぞご了承ください。

また、近隣の皆様への周知内容につきましては、文量も多いことからさらにまとめたもので周知させていただきたいと考えております。

こちらにつきまして、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(三河会長)

文量もあり、一回読み返して見ないとわからない点もあると思います。

(区・事務局)

これだけは、地域に伝えてほしい点がございましたら、周知させていただきたいと思っておりますので、事務局までよろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。

(全委員)

了承

(区・事務局)

ありがとうございます。内規につきましては、ご承認いただきましたということで、今後内規のとおり進めてまいります。また、議事内容につきましては、今回書き起こしが遅くなり大変申し訳ございませんでした。次回からなるべく早くお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議事は以上となります。他にご意見等ございますでしょうか。

(全委員)

了承

#### 4 次回の開催案内について

(区・事務局)

続きまして、次第の 4、「次回開催日について」ご説明させていただきます。

次の地域連絡協議会の予定につきましては、この後、詳細な設計が進むこととなりますので、皆様にお示しできるものが整い次第、実施予定としたいと存じます。

そのため、次回の開催の時期につきましては、あらためて、事務局で調整の上ご通知さしあげます。よろしくお願いいたします。

(全委員)

了承

(区・事務局)

最後に、次第5「その他」として委員の皆様から、何かご意見、あるいは再度確認しておきたいことなどございますでしょうか。

会長もよろしいでしょうか。

(三河会長)

了承

(区・事務局)

ありがとうございます。

事務局から、補足等ございますでしょうか。

《補足なし》

では、これにて、本日の地域連絡協議会を終了とさせていただきます。最後に会長より閉会のご挨拶をお願い申し上げます。

(三河会長)

皆様、遅くまでお付き合いいただき、お疲れさまでした。本日は、前回、議論があった内容について、東京都、また、特別区人事・厚生事務組合からご回答いただきました。ありがとうございます。

今後も、当協議会での意見をお聞きいただき、できる限りの対応をお願いしたいと思います。

それでは、本日の協議会は、閉会といたします。お疲れさまでした。